

新型コロナウイルス感染症対策について

厚生労働省より国民の皆様へのメッセージ

次の症状がある方は、『帰国者・接触者相談センター』にご連絡ください。

- 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
- 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合（解熱剤を飲んでいる日数を含みます）
- 2週間以内に海外の渡航歴がある方
- 新型コロナウイルス感染症の患者、またはその疑いがある患者との接触歴がある方
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

厚生労働省HP引用

上記に該当される方は下記へご相談いただき、入館せずに『帰国者・接触者相談センター』より、新型コロナ外来医療機関等をご紹介してもらってください。

➤ 埼玉県県民サポートセンター

電話番号：0570-783-770（24時間受付 土日・祝日も実施）

➤ 幸手保健所（久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）

電話番号：0480-42-1101

➤ 加須保健所（行田市、加須市、羽生市）

電話番号：0480-61-1216